

第 2 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号（6 月 6 日）（木曜日）

開 会	5
開 議	5
日程第 1 仮議席の指定について	5
宮路市長	5
日程第 2 議長選挙について	6
宇田 栄君	6
休 憩	7
追加日程第 1 議席の指定について	7
追加日程第 2 会議録署名議員の指名について	7
追加日程第 3 会期の決定について	7
追加日程第 4 副議長選挙について	7
並松安文君	8
追加日程第 5 常任委員会委員の選任について	8
休 憩	8
追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について	9
休 憩	9
散 会	9

第 2 号（6 月 7 日）（金曜日）

開 議	14
日程第 1 報告第 4 号平成 24 年度日置市継続費繰越計算書の報告について	14
日程第 2 報告第 5 号平成 24 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	14
日程第 3 報告第 6 号平成 24 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	14
宮路市長提案理由説明	14
日程第 4 同意第 1 号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	15
宮路市長提案理由説明	15
日程第 5 同意第 2 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	15
宮路市長提案理由説明	15
日程第 6 同意第 3 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	16

宮路市長提案理由説明	16
日程第7 同意第4号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
宮路市長提案理由説明	17
日程第8 承認第1号専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについて	17
宮路市長提案理由説明	17
池満 渉君	18
満留財政管財課長	18
池満 渉君	18
満留財政管財課長	18
日程第9 承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて	18
日程第10 承認第3号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて	19
宮路市長提案理由説明	19
小園総務企画部長	19
山口初美さん	20
銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	20
日程第11 議案第38号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	21
宮路市長提案理由説明	21
小園総務企画部長	21
日程第12 同意第5号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	22
宮路市長提案理由説明	22
漆島政人君	23
日程第13 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について	23
出水賢太郎君	23
日程第14 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について	23
出水賢太郎君	24
松尾公裕君	24
田畑純二君	24
日程第15 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	24
日程第16 日置市農業委員会委員の推薦について	25

日程第 17	発議第 3 号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	26
	門松議会運営委員長提案理由説明	26
日程第 18	閉会中の継続調査の申し出について	26
閉 会		27
	宮路市長	27

平成25年第2回（6月）日置市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月 6日	木	本 会 議	開 会
6月 7日	金	本 会 議	閉 会

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 4号	平成24年度日置市継続費繰越計算書の報告について
報告第 5号	平成24年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 6号	平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
同意第 1号	日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 2号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 3号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 4号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 5号	日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
承認第 1号	専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについて
承認第 2号	専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
承認第 3号	専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
議案第38号	日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
発議第 3号	日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

第 1 号 (6 月 6 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	仮議席の指定について
日程第 2	議長選挙について
追加日程第 1	議席の指定について
追加日程第 2	会議録署名議員の指名について
追加日程第 3	会期の決定について
追加日程第 4	副議長の選挙について
追加日程第 5	常任委員会委員の選任について
追加日程第 6	議会運営委員会委員の選任について

本会議（6月6日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
総務 係長	上 辰矢 君	議事調査係	下野 裕輝 君

地方自治法第121条による出席者

市 長 宮路 高光 君

午前10時00分開会

○事務局長（福元 悟君）

皆さん、ご起立を願います。

一同、礼。ご着席願います。

おはようございます。事務局長の福元でございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。ご出席の議員中、長野瑛や子議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。議長席のほうへ着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました、長野瑛や子でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞ皆さんのご協力をお願いします。

△開 会

○臨時議長（長野瑛や子さん）

ただいまから、平成25年第2回日置市議会臨時会を開会します。

△開 議

○臨時議長（長野瑛や子さん）

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程その1によって進めます。

△日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（長野瑛や子さん）

日程第1、仮議席の指定についてですが、仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここで、臨時会開会にあたり、宮路高光市

長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

皆さん、おはようございます。

議員改選が行われ、平成25年の第2回日置市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、議員各位におかれましては、去る5月19日に執行されました日置市議会議員選挙におきまして、市民の絶大なる支持と大きな期待を担われ当選されました。ここに改めて皆様へ深甚なる敬意を表し、お祝いを申し上げます。

任期中は、日置市の市政発展と市民福祉の向上に、特段のご活躍を期待申し上げます。

さて、5月30日から6月1日にかけて、本市で開催されました「第21回環境自治体会議ひおき会議」におきましては、議員の皆様にもご参加いただきまして、盛大に、無事に終了できたことを、まずもって厚く議員の皆様方にもお礼申し上げます。

本日は、議会におかれましても、早速、議長、副議長の選任を初め、各常任委員会の委員や議会運営委員会委員の選任など、議会構成に当たられることになっておりますが、今後、本市の重要な施策や当面する課題に対しまして、積極的なご審議をいただきますようお願い申し上げます。

また、私事でもございますけど、皆様方と同時に行了われました市長選挙におきましても当選させていただき、大変心から厚くお礼を申し上げ、大変光栄であるとともに、改めてその責任を感じているところでございます。

今後の市政への所信表明及び政策的な実施内容につきましては、次の定例会におきまして申し述べたいと思います。

議員各位のご理解とご協力を賜りますよう

切にお願い申し上げまして、平成25年第2回日置市臨時議会に当たり、市長の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

△日程第2 議長選挙について

○臨時議長（長野瑛や子さん）

日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖をします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

ただいまの出席議員は22人です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人名前を記載の上、点呼に応じて投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票を願います。

〔議員投票〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に中村尉司君、畠中弘紀君を指名します。

開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（長野瑛や子さん）

投票の結果を報告します。

投票総数22票、これは、先ほどの出席者議員数に符合しています。そのうち有効投票が21、無効投票1。有効投票中、宇田栄君10票、田畑純二君3票、漆島政人君2票、上園哲生君3票、長野瑛や子さん3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、宇田栄君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された宇田栄君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました宇田栄君は登壇して、議長当選のご挨拶をお願いします。

〔宇田 栄議長登壇〕

○仮議席22番（宇田 栄君）

ただいま選挙で当選させていただきました。さきの立候補表明のときも申し上げましたけれども、やはり議会という中で皆さんと一緒にチームワークを保ちながら、いろいろな諸問題に取り組んでいきたいと思っております。

いろいろ前政権の中でノーサイドという話がありましたけれども、ただいまからキックオフで議会の改革、いろいろな面で取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（長野瑛や子さん）

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。

皆様方、どうもご協力ありがとうございました。

議長を交代します。議長は、議長席にお着きをお願いします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（宇田 栄君）

これから、議事日程の調整のため、ここでしばらく休憩いたします。

次の開議を10時25分といたします。

午前10時20分休憩

午前10時25分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加日程第1 議席の指定について

○議長（宇田 栄君）

議席の指定についてを議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席は、ただいまの議席のとおり指定いたします。

△追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（宇田 栄君）

日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、中村尉司君、畠中弘紀君を指名します。

△追加日程第3 会期の決定について

○議長（宇田 栄君）

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から7日までの2日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7日までの2日間と決定しました。

△追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（宇田 栄君）

日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

この選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議長閉鎖〕

○議長（宇田 栄君）

ただいまの出席議員数は22人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宇田 栄君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宇田 栄君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番、投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宇田 栄君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に留盛浩一郎君、橋口正人君を指名いたします。

〔開票〕

○議長（宇田 栄君）

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0票です。有効投票中、並松安文君20票、上園哲生君1票、長野瑛や子さん1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、並松安文君が副議長に当選されました。

副議長に当選された並松安文君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

当選されました並松安文君は登壇して、副議長当選のご挨拶をお願いします。

〔並松安文副議長登壇〕

○13番（並松安文君）

ただいま選挙の結果当選しました並松安文でございます。これは議員皆さんの大切な1票をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど、表明の挨拶の中でも申しましたとおり、元気のある日置市の議会を議長をサポートしながら皆さんでつくっていかうという決意で、私も立候補させていただきました。これからいろいろな問題が山積しております。それを議員の皆さんと一緒に、何回も言いますように、議長をサポートしながら皆さんで元気な日置市をつくっていきましょう。ありがとうございました。（拍手）

○議長（宇田 栄君）

以上で、副議長の選挙を終わります。

△追加日程第5 常任委員会委員の選任
について

○議長（宇田 栄君）

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

それでは、指名します。

総務企画常任委員会は、田畑純二君、中島昭君、漆島政人君、花木千鶴さん、下御領昭博君、黒田澄子さん、橋口正人君、畠中弘紀君。

次に、文教厚生常任委員会は、松尾公裕君、長野瑛や子さん、池満渉君、門松慶一君、上園哲生君、出水賢太郎君、中村尉司君。

次に、産業建設常任委員会は、成田浩君、大園貴文君、並松安文君、坂口洋之君、山口初美さん、留盛浩一郎君、宇田栄です。

以上、指名します。

常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

また、同条例第10条第1項の規定により、委員長、及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせることとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、それぞれの常任委員会を開催していただき、正、副委員長の互選をお願いします。

各常任委員会は、第1委員会室で総務企画委員会、第2委員会室で文教厚生委員会、第3委員会室で産業建設委員会を開会願います。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前11時09分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、各委員会から委員長、副委員長の互選結果について議長に報告がありましたので、これを報告いたします。

総務企画委員会委員長、中島昭君、同副委員長、黒田澄子さん、文教厚生委員会委員長、出水賢太郎君、同副委員長、上園哲生君、産業建設委員会委員長、大園貴文君、同副委員長、坂口洋之君、以上報告いたします。

△追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（宇田 栄君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

それでは指名いたします。

並松安文君、漆島政人君、門松慶一君、成田浩君、中島昭君、出水賢太郎君、大園貴文君、以上、指名します。

議会運営委員会の委員長及び副委員長について、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選するとなっております。

また、同条例第10条第1項の規定により、委員長、及び副委員長がともにいないときには、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせることになっております。

ここでしばらく休憩し、その間、委員会を開催していただき、正、副委員長の互選をお願いいたします。議会運営委員会委員は、第1委員会室にお集まり願います。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

○議長（宇田 栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議会運営委員会から、委員長及び副委員長の報告がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長、門松慶一君、同副委員長、成田浩君、以上報告を終わります。

△散 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会をいたします。

午前11時21分散会

第 2 号 (6 月 7 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1	報告第 4号 平成24年度日置市継続費繰越計算書の報告について
日程第 2	報告第 5号 平成24年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 3	報告第 6号 平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 4	同意第 1号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	同意第 2号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	同意第 3号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	同意第 4号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	承認第 1号 専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を 求めることについて
日程第 9	承認第 2号 専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第10	承認第 3号 専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めること について
日程第11	議案第38号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第12	同意第 5号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第13	南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について
日程第14	いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について
日程第15	日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第16	日置市農業委員会委員の推薦について
日程第17	発議第 3号 日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
日程第18	閉会中の継続調査の申し出について

本会議（6月7日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	成田 浩 君	22番	宇田 栄 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	福元 悟 君	次長兼議事調査係長	恒吉 和正 君
議事調査係	下野 裕輝 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	横山 宏志 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	小園 義徳 君
市民福祉部長	吉丸 三郎 君	産業建設部長	瀬戸口 保 君
教 育 次 長	内田 隆志 君	消防本部消防長	上野 敏郎 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	山之内 修 君	総務課長兼選挙管理委員会書記長	上園 博文 君
財政管財課長	満留 雅彦 君	企 画 課 長	大園 俊昭 君
地域づくり課長	堂下 豪 君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原 政実 君
商工観光課長	田淵 裕 君	市民生活課長	有村 芳文 君
福 祉 課 長	野崎 博志 君	健康保険課長	平田 敏文 君
介護保険課長	福山 祥子 君	農林水産課長	瀬川 利英 君

農地整備課長 藤澤 貴充 君
上下水道課長 丸山 太美雄 君
学校教育課長 片平 理 君
会計管理者 前田 博 君
農業委員会事務局長 福留 正道 君

建設課長 桃北 清次 君
教育総務課長 宇田 和久 君
社会教育課長 今村 義文 君
監査委員事務局長 松田 龍次 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（宇田 栄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

△日程第1 報告第4号平成24年度日置市継続費繰越計算書の報告について

△日程第2 報告第5号平成24年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について

△日程第3 報告第6号平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（宇田 栄君）

日程第1、報告第4号平成24年度日置市継続費繰越計算書の報告についてから日程第3、報告第6号平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第4号は、平成24年度日置市継続費繰越計算書の報告についてであります。

平成24年度の日置市継続費繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

平成24年度において、年度内にその支出を終らない見込みのあるものについて、通次繰越により歳出予算の経費を平成25年度へ繰り越しました。

一般会計の消防費で、防災行政無線整備事業1億8,500万円を繰り越したものでございます。

報告第5号は、平成24年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成24年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

平成24年度において年度内にその支出を終らない見込みのあるものについて、繰越明許費により歳出予算の経費を25年度へ繰り越したものであります。

その概要については、平成24年度の国の予備費事業及び第1次補正予算に伴う緊急経済対策に沿った事業などについて、所要の手続を行いました。

一般会計の農林水産業費の農業費で、活動火山周辺地域防災営農対策事業1億3,319万4,000円、経営体育成支援事業613万3,000円、農業体質強化基盤整備促進事業1億5,009万3,000円、震災対策農業水利施設整備事業500万円、土木費の道路橋梁費で道整備交付金事業1億1,124万8,000円、活力創出基盤整備事業7,882万6,000円、防災・安全交付金事業590万円、都市計画費で土地区画整理事業のうち湯之元第一地区で交付金事業等2億3,852万円、活力創出基盤整備事業3億3,369万5,000円、教育費の幼稚園費で幼稚園維持補修事業715万5,000円、それぞれ平成25年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第6号は、平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

平成24年度日置市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

資本的収支の建設改良費で伊集院北地区簡易水道事業施設工事24-8工区等2,815万1,000円、市道中川線送配水管布設替工事24-1工区565万円、市道飯牟礼小学校線配水管布設替工事428万8,000円、湯之元第一地区土地区画整理事業（湯之元橋

仮設)配水管布設工事279万円、市道上床鍋ヶ原線送配水管布設替工事164万2,000円、年度内完成が困難となったことにより工期延長によりそれぞれ25年度へ繰り越したものであります。

以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(宇田 栄君)

これから、3件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宇田 栄君)

質疑なしと認めます。

これで、報告第4号から報告第6号までの3件の報告を終わります。

△日程第4 同意第1号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長(宇田 栄君)

日程第4、同意第1号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長(宮路高光君)

同意第1号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が平成25年6月9日をもって任期満了となるため、新たに委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるものであります。

満尾利親氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長(宇田 栄君)

これから、同意第1号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宇田 栄君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第5 同意第2号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長(宇田 栄君)

日程第5、同意第2号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長(宮路高光君)

同意第2号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

前委員の辞職に伴い、新たに委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めます。

中島辰矢氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第2号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第2号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第6 同意第3号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第6、同意第3号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第3号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が平成25年6月10日をもって任期満了となるため、新たに委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めます。

比良信幸氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第3号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第3号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は

同意することに決定しました。

△日程第7 同意第4号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第7、同意第4号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第4号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

平成25年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により同意を求めるものであります。

田代宗夫氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いします。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第4号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第4号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第8 承認第1号専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号）につき承認を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第8、承認第1号専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第1号は、専決処分（平成24年度日置市一般会計補正予算（第10号））につき承認を求めることについてであります。

平成24年度一般会計補正予算の地方交付税、財産収入、繰入金及び市債の確定並びに総務費及び教育費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,102万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ257億3,354万7,000円とするものであります。

歳入では、地方交付税で、特別交付税の交付決定により3億3,110万9,000円の増額、財産収入で、土地売払収入の増額により、2,849万2,000円の増額、繰入金

で、財政調整基金繰入金の減額などにより1,088万1,000円の減額、市債で、総務費の携帯電話等エリア整備事業債、民生費の食の自立支援事業債、農林水産業債の県営中山間地域総合整備事業債、土木費の公園整備事業債などの事業費確定により770万円を減額計上いたしました。

歳出では、総務費の財産管理費で、将来の施設整備の維持補修の財源として施設整備基金積立金に3億4,376万5,000円の増額、教育費の小学校費で伊集院小学校校舎改築事業の工事請負費274万5,000円を減額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、本件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○18番（池満 渉君）

財産収入の財産売却収入2,800万円の内訳をお示しをいただきたい。

それから、施設整備基金に積み増しをいたしましたけれども、その現在の額、基金の額をお示しをいただきたいと思います。

○財政管財課長（満留雅彦君）

資料のほうの土地売却収入の件でございますけれども、この件につきましては、3月議会におきまして財産処分の議案を出した部分でございます。吹上町の中原の2筆でございます。面積が8,634m²になっております。不動産鑑定によりまして、1m²当たり3,300円の鑑定評価出ております。その金額を掛けまして、2,849万2,200円という数字になっております。当初、4月17日までが納付期限としておりましたけれども、3月26日に納付があった関係で専決処分したものでございます。

それから、施設整備基金のほうでございますけれども、24年度末の現在高につきましては、25億3,032万5,000円という

現在高になっております。

以上でございます。

○18番（池満 渉君）

先般出ていた、いわゆるこの吹上町の富士エネルギーへの売却分というふうに確認してよろしいでしょうか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

はい、富士エネルギー株式会社のほうに売却したものでございます。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△日程第9 承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて

て

△日程第10 承認第3号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第9、承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて及び日程第10、承認第3号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に交付されたことに伴い、緊急を要したため、日置市税条例の一部を改正したものであります。

内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明させます。

次に、承認第3号は、専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に交付されたことに伴い、緊急を要したため、日置市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

内容につきましても、総務企画部長に説明させますので、以上2件をご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは、承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて、別紙により補足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

条例第34条の7第2項は、寄附金税額控除の改正で、ふるさと寄附金の税額控除の見直しを行うもの、第54条第5項は、固定資産税等の納税義務者と第131条第4項は、特別措置保有税の納税義務者等で、土地改良事業に関し独立行政法人森林総合研究所が行う事業の一部を削除するものでございます。

また、附則第3条の2は、延滞金等の利率の見直しで、国税の見直しに合わせて地方税に係る延滞金の利率を引き下げるものでございます。延滞金の利率は、納付期限の翌日から1月間は年7.3%、1月経過後は年14.6%となっておりますが、1月経過後の延滞金について減額するもので、公定歩合の率、変動により変わってまいります。

ページをめくっていただき、10行目でございます。附則第7条の3の2第1項は、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅取得控除で、これまで平成21年から平成25年度までの5年までの間の居住が対象となっていたものが、平成29年までに4年間延長され、平成29年に入居された場合は、控除を受けられる期間が平成39年までとなります。

附則第10条の2は、平成26年3月31日までの間に、新たに取得された認定発電設備、いわゆる太陽光等の再生可能エネルギー発電設備に対して、課する固定資産税の課税標準を3年度分の固定資産に限り固定資産税の課税標準額の3分の1を減額するものでございます。

次のページ、後段の下から3行目、附則第22条の2は、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例で、譲渡所得の軽減税率の特例を3年から7年に延長するもので、相続を受けた被災居住用財産の敷地についても、長期譲渡所得としての特例を適用できるようにするものでございます。

附則第1条としまして、この条例は平成25年4月1日から施行する。ただし、寄附金税額控除に関する改正及び延滞均等の利率の改正に対しましては、平成26年1月1日から施行する。

また、東日本大震災に係る譲渡所得の軽減税率の特例期間の延長については、平成27年1月1日から施行するということでございます。

次に、第2条以下につきましては、延滞金、市民税、固定資産税に関する経過措置でございます。

続きまして、承認第3号専決処分（日置市国民健康保険条例の一部改正）につき承認を求めることについて、別紙により補足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

条例第5条の2は、国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額を定めたもので、第1号は特定世帯以外の平等割額、第2号は特定世帯の平等割額を規定いたしております。

特定世帯とは、国保から後期高齢者医療に移行したことにより、国保世帯に1人だけが残った場合で、平等割額が5年間2分の1減額されて1万円になりますが、今回の改正は、第3号として特定継続世帯を新設し平等割額を定めたものでございます。特定継続世帯とは、5年経過後も引き続き特定世帯である世帯について、減額措置を3年延長し、減額割合を4分の1にするものでございます。また、軽減判定所得を算定する特例を時限措置ではなく恒久化するものとして改正されたものでございます。

第3号は、特定継続世帯の平等割額を1万5,000円としたものでございます。第7条の3は、被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額を定めておりますが、特定継続世帯を新設したことに伴うもので、平等割額を5,625円とするものでございます。

また、23条各号は、国民健康保険税の減額で、特定継続世帯の平等割額の軽減額を定めたものでございまして、第23条第1号は7割軽減世帯、第2号は5割軽減世帯、第3号は2割軽減世帯の医療分、後期高齢者医療者支援分となっております。

附則として、第1条、この条例は平成25年4月1日から施行する。ただし、附則第20条の東日本大震災に関する譲渡期限の延長の特例に関する改正規定は、平成26年1月1日から施行するものでございます。

第2条の適用区分で、改正後の条例の規定は、平成25年度以後の年度分の国保税について適用し、平成24年度分までの国保税については、従前の例によるもの、第2項新条例附則第20条の改正規定は、平成26年以後の年度分の国保税について適用するものでございます。

以上、2点、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、2件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（山口初美さん）

ただいま詳しくご説明いただいたわけですが、この税条例の改正によって影響を受ける市民がどれだけおられるのか、また金額に直すとどれだけの影響を受けることになるのかについてお伺いいたします。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉦之原政実君）

ただいまのご質問は国保税のことでよろしゅうございますか。

先ほどご説明申し上げました特定継続世帯、これら25年度につきましては、世帯数で386世帯ということで把握しております。

それから、7割、5割、2割の所得に応じる軽減に関しましては、7割軽減の世帯で140世帯、5割軽減で27世帯、2割軽減で46世帯ということでございます。軽減額

につきましては、先ほど申し上げました
386世帯の特定継続世帯の平等割額の4分
の1の軽減額が265万4,000円、それ
から7割軽減の額が202万1,000円、
5割軽減の額が27万8,000円、2割軽
減の額が19万4,000円、今申し上げま
した軽減額の合計が514万7,000円と
いうことでございます。この軽減の額とい
うのが、言いかえれば特定世帯の場合には2分
の1軽減がございましたので、4分の1しか
軽減がなくなりますから、負担が逆に同額な
負担がふえるということにもなります。

以上でございます。

○議長（宇田 栄君）

よろしいですか。ほかに質疑はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号及び承認第3号
は、会議規則第37条第3項の規定により、
委員会付託を省略したいと思います。ご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、承認第
2号及び承認第3号は、委員会付託を省略す
ることに決定しました。

これから、承認第2号について、討論を行
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件は

承認することに決定しました。

次に、承認第3号について、討論を行いま
す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本件は
承認することに決定しました。

△日程第11 議案第38号日置市長等
の給与の特例に関する条
例の一部改正について

○議長（宇田 栄君）

日程第11、議案第38号日置市長等の給
与の特例に関する条例の一部改正についてを
議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第38号は、日置市長等の給与の特例
に関する条例の一部改正についてございま
す。

市の財政運営に寄与するため、平成18年
度から実施している市長等の給料月額
の減額について、平成25年度末まで
継続して実施するため、条例の一部を
改正したいので、地方自治法第96条
第1項第1号の規定により提案する
ものであります。

内容につきましては、総務企画部長に
説明させていただきますので、ご審議
をよろしくお願ひします。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第38号日置市長等の給与の特例に
関する条例の一部改正について、別紙
により補

足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

条例第1条第1項は、市長の給料の特例期間ですが、平成25年4月1日から同年5月28日までを、平成25年6月8日から平成26年3月31日までに改め、同条第2項は、副市長の給料の特例期間で、同年7月21日を平成26年3月31日に改めるものでございます。

第2条は、教育長の給料の特例期間で、同年6月10日を平成26年3月31日に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は交付の日から施行するものでございます。

今回の改正によります市長、副市長、教育長の給料減額の総額は、127万9,000円余りを見込んでおります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第38号について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。議案第38号は、原案のと

おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 同意第5号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（宇田 栄君）

日程第12、同意第5号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、漆島政人君は退場をお願いします。

〔15番漆島政人君退場〕

○議長（宇田 栄君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第5号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

前委員が平成25年5月28日をもって任期満了となったため、新たに委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項規定により議会の同意を求めるものであります。

漆島政人氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

これから、同意第5号について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第5号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

〔15番漆島政人君入場〕

○議長（宇田 栄君）

漆島政人君に申し上げます。

退席中に、同意第5号は同意されましたので、お知らせいたします。

ここで監査委員承諾の挨拶をお願いします。

○15番（漆島政人君）

監査委員の職務に精一杯務めてまいります。よろしくをお願いします。

△日程第13 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長（宇田 栄君）

日程第13、南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

南薩地区衛生管理組合議会議員の定数は、組合規定により12人とされ、選出については、そのうち2名を日置市議会議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。ご異議はあり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南薩地区衛生管理組合議会議員に出水賢太郎君と、私、宇田栄を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました出水賢太郎君と、私、宇田栄を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、出水賢太郎君と、宇田栄が南薩地区衛生管理組合議会議員に当選されました。

当選されました出水賢太郎君と、私、宇田栄が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

出水賢太郎君の承諾の挨拶をお願いいたします。

○8番（出水賢太郎君）

承諾いたします。よろしく願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

私も、承諾いたします。

△日程第14 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について

○議長（宇田 栄君）

日程第14、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙についてを議題とし

ます。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の定数は、組合規定により8人とされ、選出については、そのうち4人を日置市議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に、出水賢太郎君、松尾公裕君、田畑純二君と、私、宇田栄を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました出水賢太郎君、松尾公裕君、田畑純二君、宇田栄を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、出水賢太郎君、松尾公裕君、田畑純二君、宇田栄がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。

当選されました出水賢太郎君、松尾公裕君、田畑純二君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

承諾の挨拶をお願いします。

○8番（出水賢太郎君）

承諾いたします。よろしくお願いいたします。

○20番（松尾公裕君）

承諾いたします。

○17番（田畑純二君）

承諾いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

私も承諾いたします。よろしくお願いいたします。

△日程第15 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（宇田 栄君）

日程第15、日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

地方自治法第181条第2項並びに同法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うのであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会委員を指名します。米澤洋子さん、昭和17年4月24日生まれ、住所は、日置市東市来町長里159の3であります。次に、東國廣さん、

大正14年2月22日生まれ、住所は、日置市伊集院町郡1536であります。次に、下田平邦弘さん、昭和19年7月21日生まれ、住所は日置市日吉町吉利1033であります。次に、山口洋子さん、昭和19年4月24日生まれ、住所は日置市吹上町永吉11630であります。

以上、4人の方とします。

お諮りします。ただいま指名しました米澤洋子さん、東國廣さん、下田平邦弘さん、山口洋子さんを当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、米澤洋子さん、東國廣さん、下田平邦弘さん、山口洋子さんが日置市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会委員の補充員に、第1位として富永謙一さん、昭和27年8月11日生まれ、住所は、日置市東市来町湯田4156番の7であります。次に、第2位として松山洋一さん、昭和24年6月

7日生まれ、住所は、日置市日吉町日置184-3であります。次に、第3位として桃北正雄さん、昭和12年11月28日生まれ、住所は日置市伊集院町下上殿2074-3であります。次に、第4位上野房子さん、昭和24年9月7日生まれ、住所は日置市吹上町中原121-2であります。

以上、4人の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名をしました、第1位として富永謙一さん、第2位として松山洋一さん、第3位として桃北正雄さん、第4位として上野房子さんを当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、第1位として富永謙一さん、第2位として松山洋一さん、第3位として桃北正雄さん、第4位として上野房子さんが日置市選挙管理委員会委員の補充員として当選されました。

以上で、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

△日程第16 日置市農業委員会委員の推薦について

○議長（宇田 栄君）

日程第16、日置市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

〔21番成田 浩君退場〕

○議長（宇田 栄君）

議会推薦の農業委員会委員に、南義孝さんと成田浩君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、農業委員会委員に、南義孝さんと成田浩君を推薦することに決定しました。

〔21番成田 浩君入場〕

○議長（宇田 栄君）

成田浩君にお知らせします。退席中に、農業委員会委員に推薦することに決定しましたので、お知らせをします。

△日程第17 発議第3号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

○議長（宇田 栄君）

日程第17、発議第3号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長門松慶一君登壇〕

○議会運営委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております発議第3号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の財政状況は、景気の低迷により税金など一般財源の伸びが見込めず、また、今後における地方交付税が減額される見込みの中で、各主事業への取り組みや住民サービスの維持、継続事業の推進など、財政需要は容易に縮小できず、大変厳しい状況下にあり、財政の健全化が急務となっております。

議会としましても、このような本市の厳しい財政状況を認識し財政運営に寄与するため、引き続き平成25年度においても議員報酬の減額を実施するため、条例の制定を提案するものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（宇田 栄君）

ただいま提出者から提案理由の説明がありました。これから発議第3号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、発議第3号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

討論なしと認めます。

これから、発議第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり決定されました。

△日程第18 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（宇田 栄君）

日程第18、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宇田 栄君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（宇田 栄君）

以上で、日程の全てを終了しました。ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回の臨時議会におきましては、市長等の給与の特例に関する条例の一部改正をはじめ、補正予算等の専決処分の承認及び同意案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、6月議会も始まりますので、皆様方のご意見を賜りたいと思っております。

今後とも円滑な市政運営にご協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（宇田 栄君）

以上をもちまして、平成25年第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会臨時議長 長 野 瑳や子

日置市議会議長 宇 田 栄

日置市議会議員 中 村 尉 司

日置市議会議員 畠 中 弘 紀